

第13回

越谷市教育委員会議事録

平成30年10月25日

定例会

平成30年第13回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成30年10月25日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会10月25日 午前10時00分
 閉会10月25日 午前11時38分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	福田 博	学校教育部長	瀧田 優
教育総務課長	渡辺 真浩	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡本 順
スポーツ振興 課長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 給食課長	石川 智啓
図書館長	横山 みどり	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴木 雅彦
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	学校管理課長	紺野 功
生涯学習課 調整幹	中野 聡	指導課長	山口 徳明
出羽公民館長	鈴木 研司	学校管理課 調整幹	齋藤 道雄
		指導課調整幹	青木 元秀
		給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	中山 佳孝
		教育センター 調整幹	原田 肇子

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	並木 智史
--------------	-------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	秘 密 会
	議 案	
	・第 3 9 号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第 4 0 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第 4 1 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の復職について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・平成 3 1 年度教育行政重点事業について	
	・教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について	
	・平成 3 0 年度越谷市教育費補正予算について	

◎開会の宣告

住田委員長 それでは、これより10月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、1名の方から傍聴許可願の提出されておりますが、教育長専決第10号並びに第40号議案及び第41号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

住田委員長 ここで、傍聴人の入室をお願いします。

〔傍聴人入室〕

◎第39号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について

住田委員長 それでは、第39号議案「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、第39号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。第39号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年10月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、東越谷土地区画整理事業の換地処分により、一部町名地番が変更されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の9ページをご覧ください。今回変更いたします規則改正の内容につきましてご説明申し上げます。今般の東越谷土地区画整理事業の換地処分により、別表第1の越谷市立城ノ上小学校、別表第2の越谷市立東中学校において、大字増林5775番地から5811番地及び大字増林6132番地から6140番地に該当する箇所を東越谷九丁目、東越谷十丁目に改めるものでご

ざいます。また、本規則は、東越谷土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行してまいります。

なお、今回の規則改正に係る新旧対照表をお手元の資料の1ページに掲載しておりますので、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

第39号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対しまして質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 これより第39号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成31年度教育行政重点事業について

住田委員長 続きまして、協議事項に入ります。

「平成31年度教育行政重点事業について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、平成31年度教育行政重点事業についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをお開きください。本日は、平成31年度の「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」の作成に向け、どのような教育施策に重点的に取り組んでいくかについて、当初予算の編成に先立ちまして、委員の皆様にご協議いただき、ご意見をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、毎年度作成いたします「教育行政方針」と「教育行政重点施策」についてご説明いたします。

まず、「教育行政方針」は、第2期越谷市教育振興基本計画の基本理念である「生涯学習社会」の実現に向けた教育行政運営の基本的な考え方や主な施策を3つの基本目標ごとに示したものです。

また、「教育行政重点施策」は、「教育行政方針」を受け、当該年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を明示したもので、単年度の実行計画という位置づけです。20ページにそれぞれの位置づけを表にしたものがございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成の流れですが、それぞれで取り上げる内容については、本日1回目の協議を行います。その後、12月定例教育委員会会議において、平成31年度の当初予算要求の協議を行った後、教育行政方針については、1月の教育委員会会議において

決定いたします。

また、「教育行政重点施策」については、「教育行政方針」を踏まえ、2月及び3月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。

続いて、「教育行政重点施策」に掲げる重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みについてですが、こちらにつきましては次の各事項を踏まえたものいたします。

総合振興計画の実施計画と整合していること。

第2期越谷市教育振興基本計画の主な取り組みを基本とすること。

時代背景や社会情勢の変化を踏まえたものであること。

市議会や教育委員会会議において出された質問・意見などを踏まえたものであること。

事務事業評価や点検評価・教育外部評価における課題・評価を反映させたものであること。

以上が、平成31年度の「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成に当たっての考えでございます。

続きまして、21ページ以降にございます「平成31年度重点事業一覧表」をご覧ください。この資料は、各課所において、予算を伴うか否かにかかわらず、平成31年度に重点的に取り組んでいきたいと考えております事業を、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系に合わせて一覧表にまとめたものでございます。この後、担当課長から順次ご説明申し上げますが、その前に、表の見方についてご説明させていただきたいと思います。

一覧表は、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系における「基本目標」及び「施策の方向」ごとにページが分かれております。21ページの「基本目標1」の「施策の方向1」から始まり、32ページの「基本目標3」の「施策の方向3」までとなっております。

なお、33ページ以降には、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系図がございましたが、平成31年度の重点として掲げている取り組みに星印をつけております。全体的な把握をする上での参考としていただければと存じます。

恐れ入りますが、21ページにお戻りいただきまして、表の一番左側から順に、「施策」、「主な取り組み」とございますが、これは第2期越谷市教育振興基本計画上の施策及び主な取り組みと一致しております。

次に、「種別」については、「新規事業」、「拡充事業」、「継続事業」の3つに分類しております。

「重点事業」の欄には、事業名をわかりやすく記述し、次の「重点的に取り組む具体的な内容」の欄には、重点事業を達成するための具体的な手段や方法などを記述しております。

「担当課」の欄は、事業の所管課になります。

一番右の「根拠」につきましては、主に何に基づいているかを示しておりまして、「計画」とあるのは、総合振興計画及び教育振興基本計画に基づくもの、「議会」とあるのは、市議会での一般質問等を踏まえたもの、「教委」とあるのは、教育委員会会議における委員の皆様の提言を踏まえ

たもの、「評価」とあるのは、事務事業評価や点検評価・教育外部評価の結果を反映したものを表しております。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまでも現時点での取りまとめとなっておりますので、今後の予算調整の結果や国・県の動向、社会情勢の変化などを踏まえて修正を行う可能性もございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、各課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規事業及び拡充事業についてのみ説明させていただき、継続事業につきましては後ほどご参照賜りたいと存じます。

鈴木教育センター所長 教育センターでございます。それでは、21ページ、基本目標1、「生きる力を育む学校教育を進める」、施策の方向1、「自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む」をご覧ください。

時代に即した学校教育の推進1—1—（1）の①、ICTを活用した教育の充実についての取り組みでは、児童生徒の情報活用能力の向上と論理的思考力、判断力、表現力などの学力向上を目指し、次の3点を重点に取り組みます。

1点目は、学校や家庭における自学自習システムを活用した学習を支援してまいります。

2点目は、平成32年度に全小学校でスタートするプログラミング教育の導入に向けた研究及び指導計画モデルを作成いたします。

3点目は、タブレットを活用した授業実践に関する調査研究及び学校への情報提供を行ってまいります。

2点目、3点目を新たな重点として取り組むことから、拡充事業としております。

山口指導課長 指導課でございます。主な取り組み③、学校図書館の充実でございますが、現在図書館司書の資格を有する学校司書が小中学校を巡回勤務しております。図書の管理や児童生徒の読書活動の推進に成果を上げておりますが、今後さらなる児童生徒の読書活動の推進を目指して、学校司書を増員し、効果的な配置を進めるため、拡充としております。

鈴木教育センター所長 続きまして、教育センターでございます。21ページ、下段の1—1—（2）、指導内容の充実と指導方法の工夫改善の②、学力調査等の活用についての取り組みでは、児童生徒の学力の向上を目指し、次の3点を重点に取り組みます。

1点目は、全国及び埼玉県学力・学習状況調査の問題及び結果を分析し、情報提供を行い、各学校の学力向上に向けたPDCAサイクルが円滑に回るよう支援してまいります。

2点目は、学力向上研修会を実施し、効果的な指導事例を紹介したり、指導方法の改善に関する情報提供を行ったりして、より質の高い授業づくりを支援いたします。

3点目は、越谷市で課題となっている教科の学力向上を図るために、越谷市独自の検証テストを実施し、課題解決に向けた支援をしてまいります。

以上3点を重点とし、学力調査等の活用を図ってまいります。新たに2点目の効果的な指導

事例の紹介を重点として取り組むことから、拡充事業としております。

以上です。

山口指導課長 続きまして、指導課でございます。表の一番下にある施策、1—1—(4)、伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進の主な取り組み①、小中学校における英語教育の推進と語学指導助手（ALT）の活用でございますが、今年度に引き続き新学習指導要領の移行措置期間であるため、小学校3年生から6年生までの外国語科及び外国語活動の指導時間が各学年で15時間増加しております。そこで、ALTを増員するとともに、効果的な活用を図るため、拡充としております。

続いて、22ページ、施策の方向2、「自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む」をご覧ください。施策1—2—(1)、安全教育の充実の主な取り組み②、交通安全・防犯教育の充実でございますが、6月に登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議において取りまとめられた登下校防犯プランの実施に向けて、関係する市長部局及び越谷警察署との連携による登下校時における児童生徒の安全確保に向けた取り組みを推進するとともに、子ども、保護者、地域の連携による取り組みを支援するため、新規事業といたします。

鈴木教育センター所長 続きまして、教育センターでございます。22ページ中段の1—2—(3)、教育相談の充実の①、教育相談体制の充実についての取り組みでございます。

いじめや不登校、発達のおくれや障がい、就学についての不安など、教育相談の内容はますます複雑化し、相談件数も年々増加しております。引き続き各学校と教育センターの相談員、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員等が連携した組織的な教育相談体制づくりを支援してまいります。新たに幼稚園、保育所、認定こども園との連携を強化し、障がいを持つ子どもの就学相談の充実を図ってまいりますことから、拡充事業としております。

石川給食課長 続きまして、給食課でございますが、23ページをご覧ください。施策の学校給食の充実と食育の推進、②、食に関する児童の充実の拡充事業についてご説明いたします。

給食課では、重点事業として、「朝食」について食育事業の実施について拡充してまいります。5年に1度実施している食に関する調査により、児童の朝食欠食率を見ると、低学年の結果が悪く、正しい食事のあり方や食習慣についての知識を身につけるため、家庭への啓発活動が大変重要と考えております。また、平成32年度まで越谷市健康づくり行動計画食育推進計画では、目標値として児童生徒の朝食欠食率ゼロ%を掲げております。つきましては、就学時説明会において各担当栄養士が朝食の大切さやメリットとして、脳に栄養がいく、体温が上がる、生活習慣が整う、これらについて講座を実施し、入学前から食習慣についての食育の推進を図ってまいります。さらに、全家庭に朝食に関するリーフレットを配布してまいります。

以上でございます。

岡本学務課長 それでは、24ページをお開きください。施策の方向3、「信頼される、質の高い教育

環境をつくる」、施策の番号1—3—(1)、教育支援体制の充実、③、多様な就学機会への支援でございます。

就学援助制度の円滑な実施と適正な運用についてでございますが、平成30年度は新中学1年生に対する入学前支給を実施いたしますが、平成31年度は新小学1年生に対する入学前支給を実施予定でございます。そこで、拡充としてでございます。制度の周知をさらに図るとともに、新小学1年生の保護者の皆様に対しても就学時健診等の機会を捉えて周知してまいります。

続いて、主な取り組み⑦、特別支援教育支援員等の配置。児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援についてでございます。平成30年度当初は53名でスタートいたしました教育支援員でございますが、9月補正予算を経て3名増となり、平成31年度当初も56名の人員で学校を支援してまいりたいと考えております。それぞれの学校の人数を十分に酌み取り、教育センターの特別支援教育担当とも連携をしながら、効果的な配置を目指してまいります。

紺野学校管理課長 続きまして、学校管理課でございます。恐れ入りますが、25ページをご覧ください。施策名、義務教育施設の整備と充実1—3—(2)、主な取り組み①、安全な学校施設の整備と充実、このうちの一つ、小学校校舎の増築でございます。

現在越谷レイクタウン地区におきましては人口の増加が著しく、川柳小学校に通学する児童についても増加が続いております。このような状況から、今後教室数の不足が見込まれるため、校舎の増築を行い、新たな普通教室を確保しようとするものでございます。なお、本事業は本年度より、平成30年度ですね、平成30年度より重点施策といたしましたが、平成31年度は本年度の地質調査設計業務に引き続き、建設工事を実施することとなることから、拡充事業といたしました。

以上でございます。

山口指導課長 続きまして、指導課でございます。表の一番下にある施策1—3—(4)、地域に根ざした特色ある学校づくりの主な取り組み①、学校評価の充実でございますが、本年度スタートしたコミュニティスクールを推進するため、小学校4校、中学校2校で学校運営協議会を新規設置することから、拡充としております。これにより、今年度設置校と合わせて小学校7校、中学校3校がコミュニティスクールとなります。また、小学校23校、中学校12校で先行研究を実施するとともに、設置校の実践事例を活用することで、学校、家庭、地域が一体となった学校運営を支援してまいります。

小林科学技術体験センター所長 続きまして、科学技術体験センターでございます。それでは、26ページをご覧いただきたいと存じます。基本目標2、「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」、施策の方向1、「生涯を通じた学習活動を推進する」をご覧ください。

自然体験や科学体験の充実でございます。子育て世代、シニア世代を対象に、2、3歳児親子集まれや大人の生物学講座などの事業を開催していましたが、平日体験事業をもっと開催してほしいという要望が多かったことから、子育て世代には保育と保護者の体験を組み合わせた事業

を、シニア世代には実験やプログラミング教育などの体験を新規に開催することとし、拡充事業としております。学校のプログラミング教育が導入されることから、少しでも早くプログラミングに興味を持つことができ、プログラミング的思考を育むことができるよう、体験事業を実施しておりましたが、体験を希望する方が大変多く、体験事業の開催回数を増やすことや、外部講師を招いたプログラミング事業を開催することとし、拡充事業としております。高等学校、大学が中心となって行う体験事業を開催しておりましたが、東京大学、東京工業大学や埼玉大学など、新たな科学の分野に興味、関心を持ってもらえるような体験指導者を依頼することとし、拡充事業としております。

以上です。

横山図書館長 続きまして、図書館でございます。図書館の充実、2—1—(5)、①、図書館機能の充実。重点事業、資料の計画的な収集の2つ目ですが、図書館、図書室においてピクトグラムのような絵文字、分かち書きがなされているなどの工夫のある、やさしく読みやすいLLブックの収集を進めており、平成31年度は新たにLLブックコーナーを設置することとし、拡充事業としております。

次に、③、図書館システムの活用、図書館システムの活用による利便性の向上ですが、5年に1度、平成32年度、2020年度のシステム更新に向けて、市民の皆さんはもちろんのこと、職員にも使い勝手のよいシステムを導入するため、各社システムの内容などの調査、研究を行うことから、拡充事業としております。

次に、27ページをご覧ください。④、図書館文化活動の推進、市民文化の向上ですが、若年層の講座への参加が少ない状況にあることから、児童向けの古典講座を新たに開催することとし、拡充事業としております。

次に、⑤、子ども読書活動の推進、表を1段飛びまして、学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供ですが、市立図書館は庭が広く、どんぐり、クルミ、西洋梨や絵本「モチモチの木」に出てくる栃の実などが実ることから、これらの植物と関連図書を結びつけて、自然観察教室を実施することから、拡充事業としております。

以上でございます。

福田生涯学習課長 続きまして、生涯学習課でございますが、28ページをご覧ください。芸術文化活動の推進といたしまして、2—2—(1)の①、市民との連携による発表機会の充実でございますが、越谷市美術展覧会は平成31年度で第20回を迎えることから、出品者の出品意欲の促進を図るため、新たに特別賞を設け、表彰を行う予定でございます。文化総合誌「川のあるまち」は、応募者の増加によって販売数の増加を狙えることから、本誌発行の周知や応募意欲の促進を図り、記者クラブに情報提供してまいります。越谷市美術展覧会や文化総合誌「川のあるまち」は、今後高齢化による出品者数の減少が懸念されることから、若者のさらなる出品、応募を促すため、

学校の校長会等々通じてPRを図ってまいります。

次に、②、越谷コミュニティセンターの利用促進、小ホール系統空調機等の更新でございます。越谷コミュニティセンターは、すぐれた芸術鑑賞機会の提供と芸術文化活動の拠点施設として、多くの団体にご利用いただいております。昭和54年の開館以来、39年が経過し、施設設備の老朽化が進行しており、毎年指定管理者と連携を進めながら、計画的に工事、修繕を実施しているところでございます。施設設備のふぐあいによる事故等を未然に防ぐため、管部分の消耗、劣化が進んでいる小ホール系統の空調機のオーバーホールを実施することとして、拡充としておるわけでございます。

次に、伝統文化の振興と継承、伝統芸能の普及でございます。こしがや薪能は、平成31年度で第30回を迎えることから、過去の公演の写真展示、それからアンケート結果から、上演希望の多い能を上演する等の記念企画を実施し、さらに例年来場者からご意見をいただいている、入場の際の整理券等の導入を含めた当日券販売の方法を改善してまいります。

また、平成12年度より開催しているこしがや能楽体験教室の開催内容を一新し、従来の1回限りの実技体験ではなく、10回程度の連続した実技講座に変更し、市民による能楽の継承及び能楽によるまちづくりの推進を図ることとし、拡充事業としております。

次に、②、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進の館内設備の改善でございます。こしがや能楽堂は、会議室を備えた公民館や市民会館とは異なり、館内は和室の利用が主となりますが、これまで以上に地域コミュニティの場として利用促進につながる施設設備の改善が必要であると考えてございます。近年公共施設を中心に設置数が増加してきた乳幼児用のベビーベッドなどを多目的トイレ内に整備し、利用者に安全で快適に施設をご利用いただけるよう、利用環境の改善を図るとして拡充事業としてございます。

続きまして、29ページをご覧ください。2—2—（3）の3、大間野町旧中村家住宅の利活用の促進、利用環境の拡充でございます。大間野町旧中村家住宅における来館者用駐車場につきましては、現在施設敷地内に6台分、敷地外に20台分のスペースがございますが、学校利用の大型バスがとめられないことや、イベント時に満車になってしまうこと、敷地外駐車場が施設から離れていることなどが懸念されている状況でございます。このたび隣地が空き地になったことに伴い、来館者の利便性向上のため、隣接する駐車場の整備に向けて、関係各所との調整を進めていくことで拡充としております。

以上でございます。

八木下スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課でございます。30ページをご覧ください。

基本目標3、「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」、施策の方向1、「健康ライフスタイルづくりを支援する」、3—1—（2）、活動機会の充実、⑦、スポーツ観戦機会の充実でございます。

市民のスポーツ観戦機会を今以上に充実させるため、2点を拡充事業としております。1点目は、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成活動として、東京オリンピック聖火リレーに向けた取り組みと事前キャンプ誘致に向けた取り組みでございます。聖火リレーについては、2020年7月7日から9日までの3日間、埼玉県内でリレーされる予定でございます。今後県内でのリレールートが発表されますが、越谷市がルートになった際はオリンピック・パラリンピックに向けた機運情勢並びに市のPRを一層進めてまいります。

事前キャンプ誘致については、現在ポルトガル卓球代表チームと事前キャンプ実施に向けた調整を進めており、今年度中に事前キャンプ実施に関する協定を取り交わし、2019年度と2020年のオリンピック前に事前キャンプを実施していく予定でございます。

2点目は、スポーツ大会やスポーツイベントの誘致として、卓球のTリーグなどのプロスポーツ大会の誘致のほか、来年度は女子サッカー日本代表の練習キャンプを予定しております。

31ページをご覧ください。施策の方向2「スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る」、3-2-（1）、組織の充実、③、スポーツボランティアの養成と登録でございます。スポーツボランティアについては、いかに登録者数及び活動実績を増やしていくかというのが課題となっております。つきましては、スポーツボランティアの活動機会をイベントのみならず、日常的に開催しているスポーツ講座やスポーツ教室における講師のサポートとして活動機会を増やし、ボランティア活動の推進に取り組むこととし、拡充事業としております。

32ページをご覧ください。施策の方向3、「スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る」、3-3-（1）、施設の充実と利用促進、③、地域体育館の利用促進でございます。施設の老朽化対策については、長期的な視点のもとで取り組む必要がございます。地域体育館の計画的な修繕を行うとともに、第1、第2体育館の建てかえに伴う基本計画の策定に取り組むこととし、拡充事業としております。

スポーツ振興課は以上でございます。

渡辺教育総務課長 平成31年度教育行政重点事業についてのご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより協議に入りたいと思います。

ご意見等、まずいただきたいと思うのでございますけれども、何せ多くのことが挙げられましたし、第1回目ということで、今日決定するわけではございませんので、まだ何回か機会があるかと思うのですけれども。それでは、また全体のことはお聞きしようと思うのですが、21ページから25ページまでで皆さんのご意見、あるいはご質問等お聞きしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 22ページの交通安全防犯教育の充実ですけれども、私も父兄として朝、立哨活動をした

ときに、婦人警官が自転車で回っていらして、おはようございますと声をかけられたこともあるのですけれども、越谷警察署との連携による登下校時における児童生徒の安全確保に向けた取り組みについて、もう少し教えていただければと思います。

住田委員長 指導課長。

山口指導課長 それでは、その内容についてお答えをいたします。

新潟県で起きた女兒殺害事件を受けまして、6月に緊急閣僚会議が開かれまして、登下校防犯プランというものが示されました。これは、いろんな狙いがあるのですけれども、最も大きなものとしては、学校から距離のある自宅周辺で子どもが1人で歩く1人区間等において、見守り活動の空白地帯が生じているのではないかと。その空白地帯における子どもの危険を取り除くために、総合的な防犯対策を強化することが必要だということが掲げられております。

そこで、この登下校防犯プランを実行に移すに当たりまして、市長部局及び越谷警察署と連携を図ることを進めております。越谷警察署との連携につきましては、越谷警察署がつかんでおります不審者の多発地帯、あるいは越谷警察署署員が実際に足で歩いて通学路を確認した、見通しのとりづらい路上の死角の場所の確認を警察署のほうでしていただいているところです。これとあわせまして、保護者等により通学路の危険地帯の把握をお願いして、ただいま警察と保護者等の情報を加味して、この後関係部局と合同で点検いたします。合同点検という形が終わりましたら、その結果に基づきましてそれぞれできることの対策案を立て、警察署と連携して、それぞれの部署でできることをまとめていき、可能なものからすぐに実行していきたいと考えておりますので、警察署とは緊密な連携を図って進めていきたいと考えております。

以上でございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 21ページが一番上です。ICTを活用した教育の充実の中で、例のプログラミング教育の問題なのですが、新しい学習指導要領で、来年はもう小学校の教科書採択です。いよいよ再来年から現場でも実行していかなくてはならないということで、着々と準備は進んでいるのかなと思いますが、現段階でどこまで具体的にどのようなことがされているのか、教えていただければと思います。

住田委員長 教育センター所長。

鈴木教育センター所長 まず、プログラミング教育につきましては、昨年度までに約半数の小学校で出前の研修が終わっております。今年度も新たに出前研修に参加した学校が数多くあり、8割程度の学校で出前研修が終わっているところでございます。また、今年度は、全ての小学校の代表の教員を集合研修という形で教育センターに来ていただき、実際にパソコン、または実機と呼ばれる動くものを使って、プログラミング教育の体験をしていただきました。

以上でございます。

住田委員長 他にはいかがですか。

では、私のほうから。この指導課だよりというのをいただくのですけれども、これ非常に充実して、そして今回の小中一貫の取り組みとか、そういったものが書いてあるのですけれども、その裏側に小中学校における英語教育の推進ということで、外国語教育の充実について記載があった。そして、これは21ページの下の伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進ということの中の一部ということになろうかと思うのですけれども、ALTの配置とか、よく書いてあるところですが、伝統文化の尊重というのは、どんなふうに考えておられるのかなというふうに少しお聞きしたいのですけれども。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 伝統文化の尊重を育む教育は、英語の教育と並行して行っている内容なのですが、現時点では学習指導要領上に出てくる教科の中での伝統文化を育む内容についての周知と、また越谷市が持っています能楽堂とか、そういったものを大いに活用しておりまして、今市内の中学校は箏曲や茶道等の文化を育むための部活動、それから市内の小学校7校ではクラブ活動の中で行ったりしている関係で、それらの支援ということで伝統文化の集いということを開催したりしています。

また、小学校におきましては、総合的な学習の時間等におきまして、それぞれの地域に育まれているお祭り等の文化活動を学習内容として取り入れて、地域の方とともに学んだり、発表したりということを通して地域文化と触れ合うと、そして継承していくような子どもたちを育てるといようなことも進めているところでございます。

以上でございます。

住田委員長 外国語を習うのはすごく非常にいいことなのですから、伝統文化と結びついたようなもの、越谷独自のものとか、そういうものをできたら、例えば能楽というようなものを英語、例えば外国人にどう紹介するかとか、これから少し検討されたいかがかなというふうに私は考えている。

他にどなたか。よろしいですか。この項目について。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、26ページから29ページまでの中ではいかがでしょうか。重点事業の2―1です。それから2―2というところなのですから、よろしいですか。

荒木委員。

荒木委員 26ページの図書館システムの活用ですが、最近私も南部図書室をよく利用しておりますが、子ども連れの方からご年配の方までたくさんの方が利用されて、読書に親しんでいらっしゃるのを目にします。新システム移行ということで、その新システムについてどのようなも

のになるのか、少し教えていただければと思います。

住田委員長 図書館長。

横山図書館長 5年に1度、さまざまな会社から出されている図書館システムの中から何を選ぶかというのがとても大切なことなのですけれども、今調査をしまして、各社の図書館システムの担当者の方に来てもらって、職員がいろいろな図書館システムの内容を業者の方に映してもらって、こういう貸し出しの画面ではこうなりますとか、返却の画面ではこうなりますと。それから、相互貸借により県内などから本を借りてきたりもするのですけれども、そういう事務もとても煩雑な事務ですので、図書館システムで効率よく職員の事務時間を減らして、その分利用者の方にいいサービスをすることができますので、今はいろいろな業者の図書館システムを調べて、どれが一番越谷に合っているのか。今のシステムとどう違うているのか。今のシステムのほうがいいのかというようなことを調査研究している段階です。

住田委員長 堀川委員。

堀川委員 では、27ページの同じ図書館の件ですけれども、受講者の多い日本古典文学鑑賞講座、非常に人気も高いと聞いておりますけれども、こういったものが特に市民の皆さんに興味を持って、多く望まれているのか、少しお聞きしたいなと思ったのと、あと加えて子ども古典講座というのはどのようなことを計画されているのか、少し教えていただければと思います。

住田委員長 図書館長。

横山図書館長 古典講座なのですけれども、毎年9月から6回行われていまして、その前に1回、古典講座の特別講演というがあるので、1年で古典に関する行事というのを大人向けに7回やっているわけなのですが、その終わりのときにアンケートをとります。受講者の方に、どういう古典の内容のものをやってほしいのかということをお聞きして、毎年やっている内容を考えて、バランスをとってその年の内容を決めていくのですけれども、圧倒的に人気が多いのは、やはり源氏物語でございます。源氏は長い物語ですので、平成29年度は源氏物語1として、今年は2として引き続き行っておりまして、いざ開いてみますと参加者が多く集まります。

それから、古典講座の講師の方といろいろとコミュニケーションをとってまして、これからどういうふうに古典の講座を展開していったらいいかなというような話し合いをしていたときに、子どもに対する古典というものはやってみたほうがいいのではないかという意見が講師の方から出まして、職員もそのよさを共有しまして、31年度に初めて実施してみようということになりました。

堀川委員 よくわかりました。ありがとうございます。楽しみにしております。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 28ページの能楽堂の関係ですが、上から3列目の伝統文化の振興と継承のところの薪能の関連なのですが、こちら薪能の入場者増を目的としたというところで少し気になったのが、現

段階で実績といいますか、入場者が減っているということは、何かあるのでしょうか。

住田委員長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 薪能の関係でございますが、中庭見所というところが天候に左右されるエリアでございます。過去には、天候にかかわらず、最初から450ぐらいを売っておりました。あるとき天気が悪くて、多くの方が畳のお部屋に集中しまして、大変混乱をしましたということがありまして、前売り券を280枚前後に絞りまして、プラス当日券が250枚程度というような形でコントロールしましたところ、どうしても前もって券買わないと、当日来ないという方が増えまして、入館者が380ぐらいに減ってしまったということがございますので、その辺の工夫をしていこうということで取り組んでございます。

吉田教育長 人気がなくなったというよりは、技術的なものを工夫して、より参加者を増やそうということですか。

福田生涯学習課長 はい。

住田委員長 他にはいかがでしょう。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、3番目の30ページから32ページにかけまして、これについてはいかがでしょうか。

どうぞ。

吉田教育長 Tリーグの新しく始まった内容になると思うのですけれども、若干補足をしてもらえればいいかなと思います。

八木下スポーツ振興課長 Tリーグに関しては、今年度開幕した日本の卓球リーグでございまして、朝のニュース等でもやっていると思いますが、昨日両国国技館のほうで開幕戦ということで、越谷市のほうで支援しているT・T彩たまの開幕戦ということで実施されました。

経緯といたしましては、今申し上げましたT・T彩たまから県内に卓球のプロチームを設立したいということで、ついでには越谷市の総合体育館のほうでも数試合の試合提供をいただけないかということで、T・T彩たまのホームゲームとして越谷市、さいたま市、春日部市のその3市を一応ホームという形で正式にTリーグ側のほうに提出したいという申し出がありまして、今年度については2月に1試合、T・T彩たま対木下の試合が2月に予定されています。来年度以降につきましては、3試合か4試合程度ということで、利用団体のほうにつきましては特にそのくらいの試合数であれば影響がないだろうということで、指定管理者の施設管理公社と調整いたしまして、試合の日程がとれそうということで、9月、10月に、T・T彩たまに正式に支援の承諾をして、T・T彩たまとして設立をしたということで、昨日晴れて開幕戦が行われたというような状況でございます。

今後の展開といたしましては、昨日実施された報道の中では、両国国技館で開幕戦ということ

もあって、5,000人程度入場されたということで、高い席の料金としては10万円ほどする客席も数席用意されていたというお話も聞いて、昨日うちの職員につきましても、T・T彩たまのお計らいで、春日部市とさいたま市とあわせて試合会場にお邪魔させていただきながら、かなり会場のほうも盛り上がっていたというお話も聞いております。その試合が、2月に越谷に来て、さらには後半戦ということで開幕戦と同じカードが越谷で実施されるということで、かなりの来場者が期待できるかと考えてございます。あわせて卓球連盟等とも今後調整をさせていただきながら、バスケットとあわせてTリーグも越谷市内でどんどん根づいて、見るスポーツという形での観客が増えることによって、地域のスポーツが活性化できればというふうな形で考えてございます。

以上でございます。

吉田教育長 ちなみにT・T彩たまのメンバー、どんな人がいるの。

八木下スポーツ振興課長 有名なところだと、日本人選手ですと吉村真晴選手という、石川佳純さんと世界卓球で金メダルをとったという方がランク的には一番高いのかなと。そのほか、日本人選手ですと平野早矢香選手、もう引退していますけれども、その方の弟さんですとか。以前日本ランカーにいた岸川選手とか、その辺が主な日本人選手で、そのほか今度ポルトガルの卓球の誘致を進めているのですが、ポルトガルのアポロニアという選手も今T・T彩たまに所属しております。あとは、韓国の選手と香港の選手。一応木下というチームが日本代表で、今回のT・T彩たまにつきましては各国の世界ランクの上位の方もいるので、木下に次ぐぐらいに位置づけられているという形では先にお聞きしております。

以上です。

吉田教育長 よそのチームだと張本とか。

八木下スポーツ振興課長 そうです。木下マイスターズというところが、昨日出ていたのが水谷選手と張本選手と、そのほか結構テレビによく出るような方が。Tリーグのチーム編成の条件として、世界ランキングの10位以内の選手をまず1人確保することというのが条件の中に含まれておりまして、昨日のパンフレットの中でも見るところ、結構いらっしゃいます。ただ、中国の選手はやはり国内のリーグがあるのでほとんど所属はしていないのですが、日本人選手の他に韓国、香港、チャイニーズタイペイ、あとポルトガル等のヨーロッパとかというところにもあるので、卓球のレベルからすると、日本国内の選手が多いのもそうですし、ランカー的にも国内の選手が多い。木下はかなり有名な日本人選手だけで構成された、かなり強いチームだというのはテレビ等でも言われています。

以上です。

吉田教育長 するスポーツはもとよりなのですけども、見るスポーツとか、あるいはここに出てくるボランティア活動への取り組みというのを挙げてありますけれども、いわゆる支えるスポーツ、これの推進を図って、より多くの人がより広くスポーツレクリエーションに親しめるように、

そういう環境づくりに努めていきたいというふうを考えて、こういう事業を進めていくということです。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

10万円の席をたくさんつくって、期待しております。

それでは、1から3のこの施策、全体を通しましていかがでしょうか。何か。継続事業のことでも構わないのですけれども。

少しお聞きしますけれども、25ページの上から2段目の継続事業でトイレの洋式化は、いつまでに終わる予定でしたか。

紺野学校管理課長 今、1年生が利用するトイレを中心に洋式化ということで進めておりまして、今年度は全部で62基を予定しているところなのですが、来年度からは補助を活用していこうというふうに考えていまして、補助を活用いたしますと学校単位での整備になります。学校単位の整備ということになりますと、1年生のみならず、全校6年生まで、和式トイレ1個残して洋式化ということではいこうと思っているのですが、そうしますとおおむね32年度には、小学校1年生が利用するトイレについては和式便器を1基残した形で全校完了すると、そういう予定でございます。

住田委員長 いろんなところでこれ話題になっているものですから、できるだけ早く終わるようにしていただきたいなと、こんなふうに私は考えています。

全体を通しまして、皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、いろいろ意見が出ましたけれども、このような意見を踏まえて、次回また進めていただきたいなと思います。

◎教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について

住田委員長 続きまして、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についてご説明いたします。

7月の定例教育委員会会議において、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる施策についてご協議いただいた後、8月21日に外部評価者3名によるヒアリングを実施いたしました。ヒアリングに当たっては、事前に教育外部評価者へ全27施策の評価調書をお渡しし、あらかじめ内容をお伝えできるよう努めました。ヒアリング当日は、担当課から施策や主な取り組みの概要を説明した後、各項目について外部評価者による質疑が行われました。

本日は、教育外部評価を受けた4項目を含めました27項目全ての施策に係る評価調書の記載内容全般にわたって委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、別冊1、教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についての1ページをお開きください。こちらのページから8ページにつきましては、27項目全ての施策に係る外部評価者の「総合的な意見」となっております。恐れ入りますが、記載内容につきましては、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらは教育外部評価結果の一覧でございます。教育外部評価を受けた4項目の評価結果で、右側の評価欄のうち、一番左が内部評価、残りの3つが教育外部評価者3名による評価となっております。こちらにつきましては、4項目全ての施策において内部評価と同評価、または内部評価を上回る評価をいただきました。

次に、11ページをご覧ください。こちらのページから18ページまでは、教育外部評価の対象となった4項目の評価調書が施策ごとに記載されております。初めに、施策目標を示し、次にヒアリングの結果を踏まえた教育外部評価者3名の評価及び意見、続いて担当課が記入した「教育外部評価を受けての対応等」が記載されております。

教育委員会といたしましては、教育外部評価者のさまざまなご意見を踏まえて、今年度以降の事業の方向性について検討し、各施策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、19ページ目から22ページをご覧ください。こちらは、27項目全ての施策に係る内部評価結果の一覧でございます。昨年と同様、主な取り組みを進捗状況等に基づき、4団体で評価した上で、その評価を総合して8段階の施策評価とする方法といたしました。27施策のうち、上から順にA+が4項目、A-が7項目、B+が16項目で、B-以下の評価はございませんでした。

次の23ページから63ページまでは、27項目の施策に係る内部評価調書を記載しておりますので、ご参照ください。

平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についてのご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

教育長。

吉田教育長 9ページの教育外部評価結果、総合評価の中にもあるのですが、小中一貫教育を4年間続けてきて、かなり授業の改善が学校訪問へ行くと見られているし、指導主事なんかから聞いていても大分変わってきましたという感想があるのだけれども、なぜこの主な取り組みの①の指導内容の指導方法の改善がB、内部評価がBで、外部評価が1人Aだけれども、外部評価

も2人Bだというのは何となく解せないのだけれども、どういうふうになっている。

山口指導課長 今教育長からお話ありましたように、この指導内容・指導方法の改善につきましては、指導課としても本分という内容でございます。

特に小中一貫教育の推進につきましては4年目を迎えておりまして、私も学校訪問等の中でそれぞれの学校がそれぞれの課題に応じて授業改善に取り組んでいただいている様子、それを授業を通して先生方の板書もしくは子どもたちのノート、発言等から多くの面で感じているところがございます。一つ、この外部評価につきましてB評価をいただいたことに対しては、一つ大きな私自身の反省としまして、外部評価の皆様方にもっとデータをそろえて、アピールをする必要があるなど。これだけの成果が上がっているということをプレゼンする必要があるなど強く反省している部分もございます。

一方で、今回いただいた外部評価者の皆様からの文書等を読ませていただきますと、新たな課題ということで、外部評価の方が考えていることが大きく分けて2点あると思いました。1点目は、教職員の若返りに伴いまして、個々の指導力の格差がまだ残っているのではないかと。そして、指導主事が指導をたくさんの回数行っているところは十分ご理解いただいているところでございますが、成果の見届けにまだ改善の余地が残っているのではないかとというようなご指摘が1点ございました。また、もう一点は、教職員の負担軽減という今の社会的な動きの中で、研究指定や研究委嘱等の絡みで加重負担を強くないための目配りを今後も引き続き行っていたきたいと、この2点を外部評価者の方からの大きなご指摘として受けとめております。

このようなB評価をいただいている現状につきまして、新たな課題を投げられたということで、改めてこれまでの取り組みを見直しまして、小中一貫教育の研究につきましては来年度、5年計画の5年目を迎えるに当たり、指導課と教育センターで共同してこれまでの成果をまとめた上で、この先の課題等を明らかにし、この先改めてどのような方法を進めていくかということ検討していきたいと考えているところです。

以上です。

吉田教育長 指導主事のモチベーションにもかかってくるかと思うのです、こういう評価については。謙虚に受けとめるのはいいけれども、もう少し説得力のあるデータをそろえていかないと、なかなか高い評価をいただくことはできないというふうに感じました。極力そういうことに注意して、成果が上がっているなら上がっているなりの評価がいただけるように考えたほうがいい、プレゼンの方法を考えたほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 今教育長おっしゃられたように、成果は上がっているのだけれども、評価が低いというのは、一つには各主な取り組みごとに目標値を設定しておりますので、その目標値ま

でどれだけ進捗しているかというのも評価の対象に入っていますので、どうしても目標値からは遠い数字になっていますと、評価が低くなる傾向にあるというのは事実としてやむを得ないところではあるのですが、成果は上がっているように見えるのだけでも、数字で出てこないとなると評価が低くなってしまうという状況があるのもご理解いただければと思います。

以上です。

住田委員長 他にいかがですか。

評価の部分を見ると、非常に難しいと私も思っているのですけれども、いかがですか。感想でもいいです、どなたか。

はい、どうぞ。

堀川委員 感想を1つなのですけれども、教科書の採択に関して透明性や公平性ということで高く評価していただいて、皆様のご努力のおかげで私たちもつつがなく採択させていただいたので、ありがたい高評価をいただいたと、一安心したところですが、また来年度、小学校、中学校と、大変なところがございますので、外部評価を受けての対応等にも書いておりますように、またこれから教材研究をしていくのだろうと思いますけれども、私たちも調査研究、滞りなく向かっていきたいなというふうに考えております。これ1つ感想と。

もう一点、単年度で数値を出すので、目標値まで数が足りないといった面、特にスポーツのほうでも結構あるなとは思ったのですけれども、大局的に見て何年後かを予想して、そこに向かって今こういう状況であるけれども、何年後かには大きな成果、あるいは越谷市民、スポーツに関しては越谷市内で盛んにスポーツなどが行われるような環境づくりを今していると考えて、参考ということで見ていければなというふうには自分で思ったのですけれども、61ページのスポーツ医・科学の専門家との連携というところで、指導者研修会の参加者数ということで、少し参加者数が少なく、これからテーマの設定なども考えて検討していくということで書いております。こちらの指導者研修会に対象となっているのは、リーダーバンクとか推進員という方たちが対象だったのでしょうか。

住田委員長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 越谷市の場合ですと、全国的にあるスポーツ推進員については30名程度ということで、その他に各13地区にスポーツ・レクリエーション推進委員会という形で、地域のボランティアの方々が中心となって地区のスポーツ・レクリエーション活動の推進をいただいていますので、こういった指導者研修会等につきましては、そういったスポレク推進委員の方々にもご案内をさせていただきながら開催をしているところですが、なかなか教える項目だとか、日程の調整、講師の方とのやりとりの中での日程といったところで平日開催がどうしても多くなったりすると、例年参加者数は伸びないのかなという、少しそういった反省点があります。

ただ、この取り組みといたしまして、スポーツ医科学の専門家との連携ということで、今最近

言われているのは、例えば市内ですと県立大学さんもありますので、そういったところと連携をして、ウォーキングと健康マイレージ、県でも健康マイレージはやっているのですけれども、そういったシステム開発的なものを大学が中心となってもし取り組んでいただけるとすると、そういうのを先行的に導入している自治体については、ポイントがたまると市内でポイント還元的なもので利用できるとか、そういったことで大学と私たち行政のスポーツを担当する行政側と、保健センター、さらに地域の商店街さんですとか、そういったところが複合的に自分たちでできることを出し合って、それを大学さんとかでパッケージをしてもらってやると、かなり効果はあるというのは聞いています。全国的にも結構有名に取り組んでいるところというのは紹介はされているのですけれども、なかなかやはり費用等もかかるらしく、具体的に展開方法というのは少しうちのほうも二の足を踏んでいるというか、大学のほうにお願い行くというのもなかなか難しい。一応県でやっている健康マイレージというのがベースになって、そのデータとか各自治体でも利用が可能ということになれば、それをベースに市内の商店街さんですとか、そういったところとも連携はとれていくのかなとは思っているのですけれども、なかなかスポーツ振興だけでこういうふうな形を展開したいといっても難しい部分もあるので、将来的にはそういうふうになればよいと思う。見るスポーツというのはプロスポーツが結構盛んになってきているので、実際に今度自分たちがまた動き出すというところには、ある程度そういう何か今までと違った起爆剤的なものがあれば、少し目先が変わると、そういうような形に今後なってくればいいかなと。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

今回は、C評価というのが一つもなく、私も安心をいたしました。

それから、指摘されているところは、やはりそうなのかなというところもあるのですけれども、先ほどからよく言うように、言い方は少し悪いですが、もっと現場を見てくれよと、単に報告書で上がった中で評価するのではなくて、現場を見てくれよというような場面もあるのではないかなと、私はそんなふうに感じています。決して中身を見て内部評価しても、よくやっているなというような私は印象を受けているところも多々ありました。感想ですけれども。

他にはいかがでしょうか。では、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、こういった意見を踏まえまして進めていただければと思います。

◎平成30年度越谷市教育費補正予算について

住田委員長 続きまして、「平成30年度越谷市教育費補正予算について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

瀧田学校教育部長 それでは、平成30年度越谷市教育費補正予算の要求内容についてご説明申し上げ

げます。

恐れ入りますが、別冊2の平成30年度越谷市教育費補正予算についての2ページ及び3ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回626万5,000円を減額し、補正後の総額は19億1,453万1,000円となります。

歳入の内容でございますが、8ページ及び9ページをご覧ください。初めに、教育総務部の要求でございます。スポーツ振興課ですが、19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として市主催のスポーツ大会におけるケガに対する市民総合災害等補償金3万5,000円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございます。給食課ですが、20款市債、1項市債、7目教育債につきましては、学校給食センターの調理用機器及び調理室空調工事の事業費の確定に伴い、給食センター整備事業債として630万円を減額します。

続いて、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回4,911万1,000円を追加し、補正後の総額は96億1,600万9,000円となります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。10ページ及び11ページをご覧ください。初めに、教育総務部の要求でございます。生涯学習課ですが、6項社会教育費、3目コミュニティセンター費のコミュニティセンター管理費につきましては、ボイラー修繕に係る共有部分の修繕工事等負担金270万円を追加します。

次に、スポーツ振興課ですが、7項保健体育費、3目体育費のその他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会におけるケガに対する補償金として、歳入と同額の3万5,000円を追加します。

4目市立体育館費のうち市立体育館管理運営事業につきましては、総合体育館の光熱水費として274万円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございます。学校管理課ですが、2項小学校費、1目学校管理費のうち施設管理費につきましては、契約方法の変更に伴う光熱水費の減額及び環境整備に係る工事費の追加を行い、合わせて1,130万円を減額します。また、備品等整備事業につきましては、経年劣化及び学級数の増加に伴う学校用の備品購入費等として、合わせて858万円を追加します。

3項中学校費、1目学校管理費のうち施設管理費につきましては、契約方法の変更に伴う光熱水費の減額及び環境整備に係る工事費の追加を行い、合わせて595万円を減額します。また、備品等整備事業につきましては、経年劣化及び学級数の増加に伴う学校用の備品購入費等として、合わせて223万円を追加します。

次に、学務課ですが、2項小学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費1,859万円を追加いたします。

3項中学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、修学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費1,859万円を追加します。

次に、給食課ですが、7項保健体育費、2目学校給食費のうち学校給食事業につきましては、児童数増加による受配校変更に伴う消耗品費の追加及び事業費の確定に伴う調理用機器購入費の減額を行い、合わせて87万3,000円を減額します。また、施設管理費につきましては、学校給食センターに係る燃料費の追加並びに修繕料の追加及び施設改修工事費の減額を行い、合わせて1,465万9,000円を追加します。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。債務負担行為の追加ですが、越谷市民プール管理運営委託料につきましては、施設の指定管理者の指定期間が今年度をもって満了となることに伴い、来年度からの指定管理者の指定に係る準備行為が必要であることから、平成30年度から平成35年度までを期間として債務負担行為を設定するものです。

続いて、7ページをご覧ください。地方債の変更ですが、歳入でご説明いたしましたとおり、学校給食センターの調理用機器及び調理室空調工事の事業費の確定に伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。

12月補正予算の要求に係るご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、それでは、この件については以上といたしたいと思います。

他に何かございますでしょうか。

どうぞ。

福田生涯学習課長 過日、17日に開催いたしました臨時の教育委員会におきまして、あだたら高原少年自然の家の休所日を定めることにつきまして議決をいただきまして、ありがとうございました。その後、諸手続を踏みまして、10月24日、昨日でございますが、休所日とさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、会議終了後に教育功労賞の表彰式を予定しておりますので、11月22日、木曜日、午後1時から越谷コミュニティセンター4階のけやきの間で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等、全て終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午前 11 時 38 分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長

住田 俊

委員

堀川 智子

委員

進藤 秀子

委員

荒木 明子

委員

吉田 茂

(教育長)

書記

教育総務課副課長

並木 智史